

新監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成31年3月20日

新潟市監査委員	高井昭一郎
同	伊藤秀夫
同	渡辺有子
同	加藤大弥

平成 30 年度 財政援助団体等監査（出資団体監査）

監査結果の報告

監査対象：公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

平成 31 年 3 月

## 目次

1	監査の種類	1
2	監査の目的	1
3	監査の対象	
	(1) 対象団体	1
	(2) 所管課	1
4	監査の着眼点	
	(1) 対象団体	1
	(2) 所管課	1
5	監査の対象事務	2
6	監査の実施手続	2
7	監査等の実施場所及び日程	
	(1) 実施場所	2
	(2) 実施日程	2
8	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団の概要	
	(1) 新潟市芸術文化振興財団について	
	ア 名称及び所在地	3
	イ 基本財産	3
	ウ 設立目的及び事業	3
	エ 沿革	3
	(2) 組織及び職員体制	
	ア 組織	4
	イ 役職員の状況	5
	(3) 市との関係	
	ア 市の財政支出の状況	6
	イ 補助金, 指定管理料, 委託料の状況	7
	(4) 事業の実施状況	
	ア 事務局・アーツカウンシル新潟	8
	イ 新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)	9
	ウ 新潟市音楽文化会館	10
	エ 新潟県民会館	11
	オ 新潟市歴史博物館(みなとぴあ)	12
	カ 新潟市文化財旧小澤家住宅	13
	(5) 財務の状況	
	ア 貸借対照表	14
	イ 正味財産増減計算書(全体)	17
	ウ 正味財産増減計算書(会計別)	20
9	監査の結果	
	(1) 指摘事項	
	ア 会議費の立替払が年度末にまとめて精算されていたもの	24

イ	旅費・食糧費の立替払が年度末にまとめて精算されていたもの	24
ウ	施設間で費目が統一されていないもの	25
エ	備品台帳の不適切管理	25
オ	施設管理受託収益及び事業受託収益の科目区分の誤り	26
カ	税金費用の未計上	26
キ	期末手当等に係る賞与引当金の未計上	27
ク	りゅーとぴあのテナントスペースの赤字運営	27
(2)	意見	28

(注)

- 1 文中の金額は、原則として億円、万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 表の数値は原則として、単位未満は四捨五入しており、比率(%)については、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、総数とその内訳の合計が一致しない場合がある。

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項及び第7項の規定に基づく出資団体監査

## 2 監査の目的

本市は、平成29年3月に策定した「新潟市文化創造交流都市ビジョン」の中で、その基本理念として「文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざす」を掲げ、新潟市に暮らす全ての人々が誇りと愛着をもてる「文化創造交流都市」を目指して、各種文化施策に取り組んでいる。

本市の文化施策の歴史を振り返ると、平成10年に芸術文化の中核施設である「新潟市民芸術文化会館」が、平成16年には、みなとまち新潟を発信する「新潟市歴史博物館」が開館する等、文化の創造拠点が整備されてきた。

また、平成28年9月には、地域文化の発展を牽引する文化芸術の専門家による組織として「アーツカウンシル新潟」が設立され、持続的な文化創造交流都市の推進を図る体制が構築された。

この中で、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団は、平成3年7月に本市の100%出資により設立され、上記の文化の中核2施設について開館当初から管理受託（現在は指定管理）をするほか、アーツカウンシル新潟の運営を担う等、本市の文化振興の中心的な担い手として大きな存在感を発揮している。

このため、同財団を対象に、出納その他の事務の執行が効率的かつ適正に行われているか、また、様々な課題への対応や安定的な経営の確保に向けた取り組み状況等を確認することを目的として、出資団体監査を実施する。

## 3 監査の対象

### (1) 対象団体

公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

### (2) 所管課

新潟市文化スポーツ部文化政策課及び指定管理施設の所管課

## 4 監査の着眼点

### (1) 対象団体

- ・ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ・ 経営成績及び財政状態は良好か。
- ・ 決算書等は法令や会計基準に準拠して作成されているか。
- ・ 出納その他の事務の執行が効率的かつ適正に行われているか。
- ・ 内部統制体制は適切に整備され、運用されているか。
- ・ 自立的な経営を進めるための取り組み（自主財源の確保、プロパー職員の育成等）はどのようになっているか。

### (2) 所管課

- ・ 対象団体の経営成績及び財政状態、施設の状況を十分に把握し、適切な指導監督、管理を行っているか。

- ・対象団体と行政との役割分担は明確になっているか。また、連携がうまく図られているか。

## 5 監査の対象事務

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までに執行された事務事業

## 6 監査の実施手続

監査にあたっては、書面審査、現地確認及び関係者からの説明聴取等により実施した。

## 7 監査等の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局及び公益財団法人新潟市芸術文化振興財団の各施設

### (2) 実施日程

平成 30 年 5 月 24 日から平成 31 年 3 月 20 日まで

## 8 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団の概要

### (1) 新潟市芸術文化振興財団について

#### ア 名称及び所在地

公益財団法人新潟市芸術文化振興財団  
(新潟市中央区白山浦1丁目613番地69 新潟市開発公社会館内)

#### イ 基本財産

10億円(全額新潟市出捐 平成3年設立時5億円 平成5年5億円増額)

#### ウ 設立目的及び事業

定款では、新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とし、当該目的を達成するため次の事業を行うこととしている。

- (ア) 文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業
- (イ) 芸術文化の創造・発信、振興及び普及
- (ウ) 歴史文化の振興及び情報収集・提供並びに調査研究
- (エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### エ 沿革

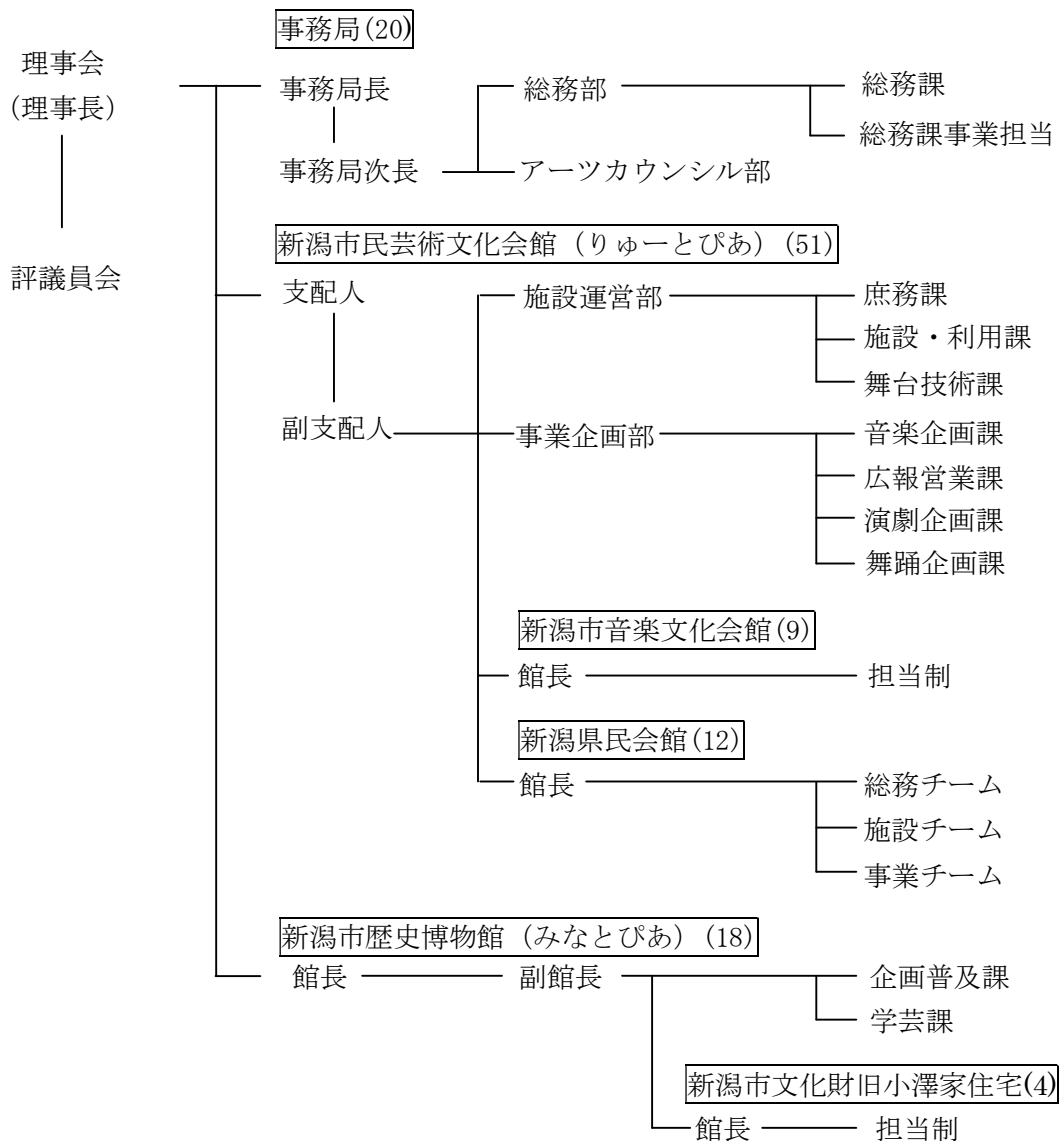
- |          |   |
|----------|---|
| 平成3年7月   | 新潟市より基本財産として5億円の出捐を受け設立。                        |
| 平成5年4月   | 新潟市より基本財産として5億円の増額出捐を受ける。                       |
| 平成5年5月   | 「新潟市民プラザ」の管理を受託。                                |
| 平成9年4月   | 「(仮称)新潟市民文化会館」の開館準備事務を受託。                       |
| 平成10年4月  | 「新潟市民芸術文化会館」の開館準備及び管理を受託。<br>「新潟市音楽文化会館」の管理を受託。 |
| 平成10年10月 | 「新潟市民芸術文化会館」開館。                                 |
| 平成13年4月  | 「(仮称)新潟市郷土歴史博物館」の開館準備事務を受託。                     |
| 平成16年1月  | 「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。            |
| 平成16年3月  | 「新潟市歴史博物館」開館。                                   |
| 平成18年3月  | 「新潟市民プラザ」の管理受託終了。                               |
| 平成18年4月  | 「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。         |
| 平成23年4月  | 「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。                    |
| 平成24年4月  | 「公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団」へ移行。                        |
| 平成27年4月  | 「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。                          |
| 平成28年9月  | 「アーツカウンシル新潟」を事務局内に設立・運営。                        |

(2) 組織及び職員体制

ア 組織

新潟市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）には、業務執行の決定を行う理事会のもと、事務局が設置されているほか、新潟市民芸術文化会館及び新潟市歴史博物館が設置されている。また、新潟市民芸術文化会館の組織内に、新潟市音楽文化会館及び新潟県民会館が、新潟市歴史博物館の組織内に、新潟市文化財旧小澤家住宅が設置されている。

○組織図（平成 29 年 7 月 1 日現在）



※カッコ内の数字は職員数



## イ 役職員の状況

平成 29 年度については、役員は、理事 9 人及び監事 2 人の計 11 人となっており、このうち常勤の役員は 3 人、非常勤の役員は 8 人となっている。役員については、常勤 3 人の全員が市職員 OB、非常勤 8 人のうち 2 人が市職員との兼任となっている。

一方、職員は 109 人で、常勤が 44 人、非常勤が 65 人となっている。常勤 44 人のうち 43 人は財団採用のプロパー職員であり、市派遣職員は 1 人となっている。非常勤については、65 人中 48 人が財団採用の臨時・嘱託職員であり、その他市兼任職員が 12 人、市職 OB が 5 人となっている。

職員数の推移を見ると、平成 27 年度に、新たに新潟県民会館の指定管理者となったことや、平成 28 年度に、アーツカウンシル新潟が設立されたことにより、平成 25 年度以降増加傾向にある。また、その内訳をみると、常勤職員は、市派遣職員が年々減少していることもあり、平成 29 年度は、平成 25 年度に比べて 2 人減の 44 人となっている一方で、非常勤職員は、臨時・嘱託職員が年々増加していることから、平成 29 年度には 65 人となり、平成 25 年度に比べて 21 人の増となっている。

全体の傾向として、市派遣職員の減少が進む一方で、事業の拡大に伴う職員の増加は、臨時・嘱託等の採用で対応する等、非常勤職員の占める割合が高まっている。これは、財団職員の人件費が、指定管理料及び補助金等で賄われており、市の財政事情から、職員増への対応として、常勤職員ではなく、臨時・嘱託職員の人件費相当分しか措置されていないことも要因となっている。

財団では、市派遣職員の減少が進み、将来的に、プロパー職員が財団運営の中核を担う必要があることから、職員研修を充実させる等人材育成に力を注いでいる。

○職員の内訳と推移

(単位：人)

	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
役員	常勤	2	2	2	3	3
	市職員 OB	2	2	2	3	3
	非常勤	9	8	8	8	8
	市職員兼任	2	2	2	2	2
	他団体兼任	7	6	6	6	6
	合計	11	10	10	11	11
職員	常勤	46	46	47	47	44
	市派遣	5	4	2	2	1
	プロパー	41	42	45	45	43
	非常勤	44	46	55	55	65
	市職員兼任	10	9	8	8	12
	市職員 OB	1	3	6	5	5
	臨時・嘱託等	33	34	41	42	48
	合計	90	92	102	102	109

※人数は、各年度 7 月 1 日現在

※市の外郭団体評価調書等に基づいて作成

## ○職員の年齢構成

(単位：人)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
20代以下	16	17	14	14	12
30代	31	28	27	27	26
40代	20	23	37	37	40
50代	7	7	6	6	10
60代以上	1	4	8	8	8
合計	75	79	92	92	96

※人数は、各年度7月1日現在（市派遣職員及び市職員兼任を除く）

※市の外郭団体評価調書等に基づいて作成

## ○職員給与の状況（平均年収）

(単位：千円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
常勤役員	4,744	4,747	4,548	4,687	4,722
常勤職員	5,026	5,128	5,242	5,476	5,285

※市職員を除く

※市の外郭団体評価調書等に基づいて作成

## (3) 市との関係

## ア 市の財政支出の状況

財団の経常収益に占める市の補助金や委託料の割合は、平成29年度で64.4%となっており、過去5年間とも60%を超え、市に対する依存度は高くなっている。

平成29年度に補助金と指定管理料が前年度に比べ、減少している主な要因は、新潟市民芸術文化会館が改修工事により長期休館したため、事業費が減少したことによるものである。また、平成28年度以降、業務委託料収入が増加している要因は、平成28年9月にアーツカウンシル新潟が設立され、その委託料収入が発生したためである。

## ○市の財政支出の状況

(単位：千円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合計 (A)	1,144,927	1,199,339	1,249,475	1,430,317	1,200,660
補助金	218,121	219,441	241,768	218,692	183,011
事業費補助	188,243	190,552	204,552	184,269	145,375
運営費補助	29,878	28,889	37,216	34,423	37,636
委託料	926,806	979,898	1,007,707	1,211,625	1,017,649
指定管理料	926,659	979,898	1,007,610	1,190,926	971,731
業務委託料	147	-	97	20,699	45,918
経常収益 (B)	1,618,122	1,564,321	1,916,598	1,942,855	1,864,518
収益に占める市財政支出の割合 (A)/(B)	70.8%	76.7%	65.2%	73.6%	64.4%

※市の外郭団体評価調書等に基づいて作成

## イ 補助金, 指定管理料, 委託料の状況

平成29年度における財団に対する新潟市からの補助金, 指定管理料及び委託料の内訳は以下のとおりとなっている。

### ○補助金の状況

(単位: 千円)

名称	市所管課	補助内容	補助対象経費・補助額の算定方法	29年度決算額
(公財)新潟市芸術文化振興財団運営補助金	文化政策課	財団事務局の管理的事務費のうち, 事務局長ほか3名の人件費を対象に補助を行う。	事務局長, プロパー職員2名, 芸文支配人の人件費。	25,225
(公財)新潟市芸術文化振興財団文化振興事業補助金	文化政策課	市民の芸術文化活動の振興を図り, 自主的, 自発的な市民文化の創造に寄与する事業を対象に補助を行う。	財団事務局の文化事業に係る経費と自主財源(基本財産の運用収入など)との差額。	6,440
新潟市民芸術文化会館事業補助金	文化政策課	市民の芸術文化活動の振興を図るため, 質の高い多様な文化芸術の鑑賞機会の提供に関する事業, 人材の育成に関する事業, 舞台芸術の創造と発信に関する事業等を対象に補助を行う。	経費と自主財源(入場料収入など)との差額。 ※上限180,000千円	145,375
坂口安吾顕彰事業補助金	文化政策課	本市ゆかりの坂口安吾を顕彰し, 安吾の普及啓発にあたる事業を対象に補助を行う。	経費と自主財源(入場料収入など)との差額。	5,971
合計				183,011

※補助内容は, 市の取扱基準に基づいて作成

### ○指定管理料の状況

(単位: 千円)

施設名	市所管課	29年度決算額
新潟市民芸術文化会館	文化政策課	597,086
新潟市音楽文化会館	文化政策課	128,399
新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等	歴史文化課	216,628
旧小澤家住宅	歴史文化課	29,620
合計		971,733

### (参考) 新潟県の指定管理料の状況

(単位: 千円)

施設名	県所管課	29年度決算額
新潟県民会館	新潟県文化振興課	187,068

### ○委託料の状況

(単位: 千円)

委託事業名	市所管課	29年度決算額
アーツカウンシル新潟運営業務委託	文化創造推進課	44,082

水と土の文化創造都市 市民プロジェクト 2018 受付等業務委託	文化創造推進課	756
水と土の文化創造都市 人材育成プログラム運営業務委託	文化創造推進課	1,080
合計		45,918

#### (4) 事業の実施状況

##### ア 事務局・アーツカウンシル新潟

事務局は、総務部において、財団の予算・決算、人事等財団全般の運営を行うほか、「公益目的事業」の「文化事業」として、坂口安吾顕彰事業や新潟市芸能まつりの共催等の事業を実施している。また、アーツカウンシル新潟（以下「アーツカウンシル」という。）において、市民の文化活動の支援等の事業を実施している。

アーツカウンシルは、平成 28 年 9 月に、市民の自主的な文化芸術活動の活性化を図り、持続的な文化創造交流都市の推進体制を構築することを目的に、全国の市町村では 2 番目に設置されたものであり、文化活動を行う団体の基盤助成を中心に、市の文化芸術事業に対する助言や政策提案を行う機能も併せ持つなど、本市の文化芸術の中核的な支援・推進機関としての役割を果たすことが期待されている。

##### ○事務局の主な実施事業（平成 29 年度）

<p>&lt;文化事業（総務部）&gt;</p> <p>①主催事業 ミニライブコンサート、坂口安吾顕彰事業</p> <p>②共催事業 にいがた総おどり祭、新潟市芸能まつり、新潟市美術展 等</p> <p>③表彰顕彰事業 新潟市美術展 等</p> <p>④芸術家支援事業 助成金等内定者資金融資制度</p> <p>&lt;文化事業（アーツカウンシル新潟）&gt;</p> <p>①文化芸術活動の支援 相談窓口の設置、既存助成事業の募集・助言・審査・支援、beyond2020 プログラム認証事務、水と土の文化創造都市市民プロジェクト 2017 の募集・審査・助言 等</p> <p>②調査・研究 文化芸術活動に関する相談受付、文化施策の企画・立案に必要な調査・研究</p> <p>③情報発信 公式ホームページの構築・運用、facebook の運用、文化情報スペースの開設・運営、ゲスト講師を交えた交流企画「語りの場」の開催 等</p> <p>④企画・立案 社会包摂に関する文化政策勉強会、「日仏都市・文化対話」等における社会包摂プロジェクトの実施、新潟市インターナショナルダンスフェスティバル(NIDF)2017) の開催運営支援、「水と土の芸術祭 2018」に係る企画運営支援 等</p>
--

⑤文化庁委託・補助事業関連

平成 29 年度戦略的芸術文化創造推進事業「地域文化の発掘・発信及び社会的課題解決に向けた文化プログラムのモデル企画・フォーラム開催等事業」 等

※「新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

イ 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）

新潟市民芸術文化会館（以下「りゅーとぴあ」という。）は、パイプオルガンを備えた 2,000 人規模のコンサートホール、劇場及び能楽堂の 3 つの専門ホールが一つの建物に収まった舞台芸術の大規模複合施設として、平成 10 年に開館した。

りゅーとぴあは、準フランチャイズ契約を結ぶ東京交響楽団の定期公演、1 コインコンサート、合唱団・オーケストラ教室などのジュニア育成、りゅーとぴあプロデュースの演劇公演、国内唯一の専属舞踊団 Noism の設置等、市民による地方文化の創造と全国レベルの質の高い鑑賞事業を実施する拠点としての役割を担っており、文化庁が実施する「劇場・音楽堂等活性化事業（※）」の「我が国のトップレベルの劇場・音楽堂等が行う公演事業、人材養成事業等を総合的に支援する事業」において、全国 15 館の一つに選定される等、日本を代表する牽引力がある劇場・音楽施設として高い評価を得ている。

実施事業については、「公益目的事業」として、市からの指定管理料を財源に、施設の管理運営を行う「文化施設管理受託事業」、入場料収入や市の補助金収入を財源に、同館の企画・運営により音楽・演劇・能楽・舞踊等の公演を行う「文化事業」を中心に行っている。また、「収益事業」として、館内でのショップやレストラン等の運営の他、約 5,000 人の会員を有する友の会（N-PACmate）の運営等も行っている。

（※）「劇場・音楽堂等活性化事業」は、平成 30 年度に、「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」としてリニューアルされたが、りゅーとぴあは、引き続き、全国 16 館の一つに選定され、今後 5 年間の支援を受けることになった。

○新潟市民芸術文化会館の主な実施事業（平成 29 年度）

<文化施設管理受託事業>

りゅーとぴあの管理（コンサートホール・劇場・能楽堂・ギャラリー・スタジオ・練習室の管理）

<文化事業>

①音楽事業

・鑑賞事業

東京交響楽団定期演奏会（準フランチャイズ）、1 コインコンサート 等

・育成事業

キッズコンサート、にいがた東響コーラス、ジュニア合唱団、ジュニアオーケストラ、市内小学校巡回（アウトリーチ） 等

②演劇事業

・鑑賞事業

公共の劇場や制作会社が製作した作品の公演、小劇場系の演劇作品や伝統芸能等の公演 等

・育成・普及事業

りゅーとぴあ演劇スタジオ APRICOT, りゅーとぴあ演劇ワークショップ

・新潟発創造事業

新潟に根差した新潟制作の舞台芸術を全国に向けて発信する事業（「物語の女シリーズ」「りゅーとぴあプロデュース」の企画により新潟発のオリジナル作品を創造し、全国に向けて発信（新潟4回公演、全国25回公演）

③能楽事業

・鑑賞事業

子どもから一般までを対象とした鑑賞公演

・育成・普及事業

能楽講座、ワークショップ等の開催、子どもたちを対象とした能楽体験教室 等

④舞踊事業

・新潟発創造事業

全国唯一のレジデンシャル・ダンス・カンパニーNoismの活動を通して、水準の高い新潟オリジナルの舞踊作品を国内外に向けて創造発信（新潟20公演、全国8公演、海外6公演）

・普及事業

ワークショップ、ワンデイスクール事業 等

⑤その他

共催事業、広報営業事業、調査研究経費、事業企画諸費、事業管理経費

<収益事業>

友の会の運営（N-PACmate）、ショップの運営、飲食サービス（ビュッフェ、レストラン等）、バックステージツアー、施設貸与（会議等の公益目的以外の活動に対する貸館）

○新潟市民芸術文化会館の入場者数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
入場者数	362,462人	370,040人	373,482人	323,780人	257,654人

※実施事業及び入場者数とも「新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

※平成28年度及び29年度については、改修工事による長期休館期間あり

ウ 新潟市音楽文化会館

新潟市音楽文化会館（以下「音楽文化会館」という。）は、収容人数530人のホール及び13の練習室を備え、多くの芸術文化に関する市民の活動団体の練習及び発表の場として、昭和52年に開館し、次代を担うジュニアの育成施設の中核施設として活用されている。

実施事業については、「公益目的事業」として、市からの指定管理料を財源として施設の管理運営を行う「文化施設管理受託事業」のほか、喫茶室の設置や貸館公演チケット

トの受託販売等を行う「収益事業」で構成されている。

○新潟市音楽文化会館の主な実施事業（平成 29 年度）

<文化施設管理受託事業> 音楽文化会館の管理（ホール，練習室）
<収益事業> 貸館公演チケットの受託販売，喫茶室，自動販売機等の設置，市民参加型企画の実施，施設貸与（会議等の公益目的以外の活動に対する貸館）

○新潟市音楽文化会館の入場者数の推移

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
入場者数	183,092 人	178,931 人	102,488 人	162,766 人	165,108 人

※実施事業及び入場者数とも新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

※平成 27 年度については，耐震補強工事による長期休館期間あり

## エ 新潟県民会館

新潟県民会館（以下「県民会館」という。）は，1,730 人収容の大ホール，300 人収容の小ホール，ギャラリー，会議室等を兼ね備え，教育・文化の発展並びに県民生活の向上に寄与する施設として，昭和 42 年に新潟県が設置した。

県民会館では，大小の専門ホールなどを中心に，歌舞伎，オペラ，ミュージカル等の大規模で質の高い多様な鑑賞事業を展開するとともに，芸術の普及と県内の文化を担う人材の育成を図るための事業を実施している。

また，県民会館は，白山地区における文化施設の利便性向上を図るため，りゅーとびあと音楽文化会館とを併せ，市が一体的管理を行うことになり，平成 27 年度から財団が指定管理者となったものである。これにより，チケット販売システムの一本化による利用者の利便性向上や業務委託の一本化等による経費の削減が図られている。

実施事業については，「公益目的事業」として，県の指定管理料を財源に，施設の管理運営を行う「文化施設管理受託事業」，同館の主催により歌舞伎や音楽といった鑑賞事業等を行う「文化事業」のほか，貸館公演チケットの受託販売や各種サービス等を実施する「収益事業」により構成されている。

○新潟県民会館の主な実施事業（平成 29 年度）

<文化施設管理受託事業> 県民会館の管理（大ホール，小ホール，ギャラリー，会議室・談話室，展示コーナー）
<文化事業>
①歌舞伎事業 歌舞伎プレセミナー 等
②オペラ事業 ハンガリー国立歌劇場公演 等

③舞踊事業

モスクワ・クラシック・バレエ 等

④ミュージカル事業

劇団四季 等

⑤音楽事業

ワルシャワ国立フィルハーモニー 等

⑥普及事業

アウトリーチ 等

⑦育成事業

アート・プロデュース講座

<収益事業>

貸館公演チケットの受託販売、自動販売機の設置、各種サービス事業の実施、施設貸与（会議等の公益目的以外の活動に対する貸館）

○新潟県民会館の入場者数の推移

年度	27年度	28年度	29年度
入場者数	325,839人	320,173人	312,128人

※新潟県民会館は、平成27年度から財団が指定管理を実施

※実施事業及び入場者数とも「新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

オ 新潟市歴史博物館（みなとぴあ）

新潟市歴史博物館（以下「みなとぴあ」という。）は、新潟市の歴史について調査・研究・発信するとともに、市民や新潟への来訪者に新潟市の歴史像を認識してもらうことを使命とし、新潟市の歴史文化の中核を担う施設として、平成16年3月に開館した。

敷地内には、二代目新潟市庁舎の外観を模した本館、旧第四銀行住吉町支店、明治2年の建築で開港5港の税関庁舎として唯一現存する旧新潟税関庁舎等が配置され、本館では「郷土と水と人々のあゆみ」をテーマに、「水」と新潟の人々との関わりについて常設展示されている。また、みなとぴあの特徴として、施設ガイドや常設ガイド等を行うボランティアを養成し、その活動が活発に行われている。

実施事業については、「公益目的事業」として、市の指定管理料を財源に、施設の管理運営を行う「文化施設管理受託事業」や博物館の常設展示や企画展の実施、調査研究、資料の整理保存等を行う「文化事業」のほか、寄付金や企業協賛金等を財源に、企画展や史楽講座等を行う「歴史発見プロジェクト事業」を実施している。また、「収益事業」として、ショップの運営等も行っている。

○新潟市歴史博物館の主な実施事業（平成29年度）

<文化施設管理受託事業>

- ・みなとぴあの管理（本館、旧第四銀行住吉町支店、屋外施設）、旧新潟税関庁舎等の管理（旧新潟税関庁舎、史跡）

<文化事業>



①展示運営更新

人と水の関わりをテーマに新潟市の歴史を紹介

②企画展示事業

企画展「え？ー近代絵画のわすれもの」展 等

③教育普及事業

体験の広場事業，講座事業，ボランティア事業 等

④施設普及事業

みなとびあファンクラブ 等

⑤調査研究事業

企画展示や収蔵品展に関連した調査・研究

⑥資料整理事業

保存環境管理，資料保存整理

⑦開港 150 周年に向けた歴史文化魅力発信事業

新潟開港 150 年史刊行準備，西安・新潟友好交流特別展開催準備，アニメーション映像制作

<歴史発見プロジェクト>

新潟の歴史に親しみ，自らが歴史を発見する喜びを知ってもらうため，歴史を題材とした事業（企画展，史楽講座，こども歴史クラブ等）

<収益事業>

物販等ショップの運営，自動販売機の設置，施設貸与（会議等の公益目的以外の活動に対する貸館）

○新潟市歴史博物館の入場者数

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
入場者数	92,191 人	113,657 人	100,447 人	93,652 人	87,930 人

※実施事業及び入場者数とも「新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

## カ 新潟市文化財旧小澤家住宅

新潟市文化財旧小澤家住宅（以下「旧小澤家住宅」という。）は，江戸時代後期から新潟町で活躍していた商家・小澤家の店舗兼住宅で，平成 14 年に小澤家から本市へ土地・建物が寄贈されたものであり，北前船の寄港地として栄えた，みなとまち新潟の歴史や文化に触れることのできる展示・体験・交流の場や「まちあるき」の拠点となる施設として，平成 23 年 7 月に開館したものである。

旧小澤家住宅は，かつての新潟町における町屋の典型例として，明治時代に成長した豪商の屋敷構えを構成する一連の施設がほぼそのまま残されているのが特徴である。

実施事業については，「公益目的事業」として，同住宅の管理運営を行う「文化施設管理受託事業」及び，常設展示や企画展示，教育普及，収蔵資料の保存等を行う「文化事業」を行っており，いずれも市の指定管理料を財源としている。また，物販ショップの運営等を行う「収益事業」も併せて実施している。

○新潟市文化財旧小澤家住宅の主な実施事業（平成 29 年度）

<p>&lt;文化施設管理受託事業&gt;</p> <p>旧小澤家住宅（情報案内所，藤ノ間，百合の間，道具蔵，離れ座敷等）の管理運営</p> <p>&lt;文化事業&gt;</p> <p>①常設展示事業</p> <p>旧小澤家住宅の概要と小澤家の来歴，「みなとまち新潟」の歴史・生活文化</p> <p>②企画展示事業</p> <p>「今伝えたい日本のものづくり」展 等</p> <p>③教育普及事業</p> <p>体験学習事業 等</p> <p>④施設普及事業</p> <p>季節に合わせたイベントの開催</p> <p>⑤調査研究事業</p> <p>小澤家文書や寄贈資料の調査</p> <p>⑥収蔵資料保存管理事業</p> <p>資料と台帳データのつきあわせ</p> <p>&lt;収益事業&gt;</p> <p>物販等ショップの運営，施設貸与（会議等の公益目的以外の活動に対する貸館）</p>
---

○新潟市文化財旧小澤住宅の入場者数

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
入場者数	14,608 人	18,005 人	16,552 人	15,795 人	15,396 人

※実施事業及び入場者数とも「新潟市芸術文化振興財団要覧」に基づいて作成

(5) 財務の状況

ア 貸借対照表

(ア) 資産

平成 29 年度末時点では，資産の合計は 15 億 5,573 万円で，内訳は流動資産が 3 億 9,181 万円及び固定資産が 11 億 6,392 万円となっている。

流動資産の主なものは，現金預金 2 億 7,025 万円及び未収金 8,885 万円（文化庁補助金，仮払金の精算戻入額等）であり，流動資産全体の 91.7%を占めている。

固定資産は，基本財産 10 億 151 万円，特定資産 1 億 5,156 万円及びその他の固定資産 1,084 万円である。基本財産の主なものは，投資有価証券 9 億 9,623 万円であり，特定資産の主なものは，退職給付引当資産 1 億 3,829 万円である。その他の固定資産の主なものは，ソフトウェア 531 万円となっている。

(イ) 負債

平成 29 年度末時点の負債の合計は，4 億 7,042 万円で，内訳は，流動負債 3 億 3,213 万円及び固定負債 1 億 3,829 万円である。

流動負債の主なものは，未払金 2 億 2,145 万円（施設管理事業委託費，文化事業委

託費，施設管理事業修繕工事費等），預り金 7,045 万円（市補助金等返納額，社会保険料等）で，流動負債の 87.9%を占めている。

固定負債は，全額が退職給付引当金である。

#### （ウ）正味財産

平成 29 年度末時点の正味財産の合計は 10 億 8,531 万円で，内訳は，指定正味財産 10 億 151 万円，一般正味財産 8,379 万円である。

指定正味財産は，新潟市出捐金 10 億円及び基本財産利息 151 万円となっており，全額を基本財産へ充当している。一般正味財産については，特定資産である開館 20 周年記念事業積立資産及び歴史発見プロジェクト積立資産に 1,326 万円を充当している。

過去 5 年間の正味財産の推移を見た場合，平成 26 年度以降，毎年度増加しており，財政状態は安定していると言える。

## ○貸借対照表 (全体)

(単位：千円)

資 産 の 部						
	25年度	26年度	27年度	28年度b	29年度a	増減 a-b
<b>流動資産</b>	286,375	249,498	332,464	317,116	391,817	74,701
現金預金	173,676	159,798	235,912	209,426	270,251	60,825
未収金	95,530	74,062	79,400	77,095	88,859	11,764
前払金	1,373	1,416	1,053	14,817	18,011	3,194
立替金	0	0	1,191	1,347	1,510	163
棚卸商品	15,794	14,221	14,910	14,431	13,186	△1,245
<b>固定資産</b>	1,115,033	1,118,063	1,139,541	1,147,729	1,163,921	16,192
基本財産	1,002,103	1,002,544	1,002,789	1,001,253	1,001,517	264
投資有価証券	995,274	995,716	995,702	995,967	996,231	264
定期預金	6,828	6,828	7,086	5,286	5,286	0
特定資産	90,421	99,663	122,088	133,116	151,563	18,446
退職給付引当資産	90,421	99,663	116,168	123,738	138,293	14,555
開館20周年記念事業積立 資産	-	-	5,708	8,614	11,770	3,156
歴史発見プロジェクト積 立資産	-	-	213	764	1,499	735
その他の固定資産	22,508	15,855	14,664	13,360	10,841	△2,519
電話加入権	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	0
敷金	750	750	750	750	750	0
保証金	51	51	51	52	52	0
車両運搬具	-	-	1,508	1,253	998	△255
什器備品	0	0	557	1,157	2,420	1,263
ソフトウェア	17,845	13,747	10,490	8,841	5,314	△3,527
長期未収金	2,555	-	-	-	-	-
<b>資産の部合計</b>	<b>1,401,407</b>	<b>1,367,561</b>	<b>1,472,005</b>	<b>1,464,845</b>	<b>1,555,738</b>	<b>90,893</b>
負 債 の 部						
	25年度	26年度	27年度	28年度b	29年度a	増減 a-b
<b>流動負債</b>	256,166	213,845	291,817	259,099	332,133	73,034
仮受金	6,546	7,778	32,149	18,371	28,057	9,687
未払金	199,893	175,538	207,270	198,535	221,458	22,923
未払振込手数料	31	34	55	54	49	△5
前受金	8,710	12,999	17,061	17,102	12,110	△4,992
預り金	40,987	17,497	35,283	25,037	70,458	45,421
<b>固定負債</b>	90,421	99,663	116,168	123,738	138,293	14,555
退職給付引当金	90,421	99,663	116,168	123,738	138,293	14,555
<b>負債の部合計</b>	<b>346,587</b>	<b>313,508</b>	<b>407,985</b>	<b>382,837</b>	<b>470,426</b>	<b>87,589</b>
正 味 財 産 の 部						
	25年度	26年度	27年度	28年度b	29年度a	増減 a-b
<b>指定正味財産</b>	1,002,103	1,002,544	1,002,789	1,001,253	1,001,517	264
新潟市出捐金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
基本財産利息	2,103	2,544	2,789	1,253	1,517	264
(うち基本財産への充当額)	1,002,103	1,002,544	1,002,789	1,001,253	1,001,517	264
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0	0
<b>一般正味財産</b>	52,717	51,508	61,231	80,756	83,795	3,040
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	5,920	9,378	13,270	3,892
<b>正味財産合計</b>	<b>1,054,820</b>	<b>1,054,052</b>	<b>1,064,020</b>	<b>1,082,009</b>	<b>1,085,312</b>	<b>3,304</b>
<b>負債及び正味財産の部合計</b>	<b>1,401,407</b>	<b>1,367,561</b>	<b>1,472,005</b>	<b>1,464,845</b>	<b>1,555,738</b>	<b>90,893</b>

※各年度とも3月31日時点の数値

## イ 正味財産増減計算書（全体）

### （ア）一般正味財産増減の部

平成 29 年度の経常収益は 18 億 6,451 万円となり、前年度に比べ、7,833 万円の減となった。

このうち、基本財産運用益は 1,188 万円で、前年度に比べて 504 万円の減となっており、その内訳は基本財産である投資有価証券及び定期預金の利息収入となっている。過去 5 年間の推移を見ると、25 年度から 28 年度まではほぼ同額であったが、29 年度は大幅に減額となっている。これは、基本財産のうち地方債の一つが、29 年 2 月末で運用終了となり、その代わりに、新たな地方債を調達したものの、利率が下がり、その結果、利息収入が減少したものである。

事業収益は 3 億 7,597 万円で、前年度に比べて 3,603 万円減少している。内訳は、文化事業収益が 2,646 万円の減、付帯事業収益が 956 万円の減である。減少の主な理由は、りゅーとぴあの大規模改修工事に伴う長期休館により、公演数が減少したことによるものである。

受取補助金等については 14 億 6,425 万円で、前年度より 4,115 万円減少している。このうち、受取新潟市補助金が、りゅーとぴあにおける演劇事業のチケット販売が好調で、文化事業収益（自主財源）が増加したことにより 3,568 万円の減、施設管理受託収益が、りゅーとぴあの長期休館により 3,734 万円の減、平成 28 年 9 月に設立されたアーツカウンシルが平成 29 年度から通年での受託となったことや、新潟開港 150 周年記念事業によるみなとぴあ事業の受託収益（指定管理料）が増加したことにより、事業受託収益が 3,306 万円の増となっている。

雑収益については、前年度に比べ 702 万円の増加となっているが、これは、りゅーとぴあの大規模改修工事に伴い、改修を行った事業者が自己使用分の光熱水費や警備業務料を負担したことによるものである。

また、経常費用については、18 億 6,147 万円となり、前年度に比べて、6,185 万円の減となった。これは、管理費は前年度に比べて 58 万円の増とほぼ変動がなかったが、りゅーとぴあの長期休館により、公演数が大幅に減少し、委託費が 6,074 万円の減となったこと等により、事業費が 6,243 万円の減になったことによるものである。

この結果、当期経常増減額は、303 万円となり、前年度に比べ 1,648 万円の減となった。

### （イ）指定正味財産増減の部

基本財産運用益は、保有している国債、地方債及び定期預金の受取利息額と、国債及び地方債について額面価格と取得価格の差額を金利の調整分として償還期に至るまで每期計上する額の合計であり、平成 29 年度は 1,215 万円となっている。前年度に比べ、324 万円の減少となっているが、これは、前述のとおり一部の地方債の入れ替えがあり、利率が低下したことから、利息収入が平成 28 年度の 1,693 万円から平成 29 年度は 1,188 万円と大きく減少したためである。

なお、国債、地方債、定期預金の受取利息については、全額を一般正味財産に振り替えている。

## ○正味財産増減計算書（全体・過去5年間）

（単位：千円）

勘定科目		25年度	26年度	27年度	28年度b	29年度a	差引 a-b	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益						
		基本財産運用益	16,502	16,502	16,684	16,930	11,887	△5,044
		基本財産受取利息	16,502	16,502	16,684	16,930	11,887	△5,044
		事業収益	340,256	270,723	384,591	412,000	375,970	△36,030
		文化事業収益	301,426	225,717	338,611	364,253	337,791	△26,462
		付帯事業収益	38,831	45,006	45,979	47,747	38,179	△9,568
		受取補助金等	1,254,322	1,272,386	1,509,320	1,505,404	1,464,254	△41,150
		受取新潟市補助金	239,230	219,440	241,768	218,692	183,011	△35,681
		受取国庫補助金	83,092	67,447	66,635	63,572	64,583	1,011
		事業受託収益	19,999	19,026	17,753	43,057	76,118	33,061
		施設管理受託収益	906,808	960,873	1,179,387	1,174,483	1,137,143	△37,340
		受取国庫助成金	-	-	-	-	2,599	2,599
		受取民間助成金	5,194	5,600	3,777	5,600	800	△4,800
		受取負担金	5,064	1,564	2,162	5,210	2,412	△2,797
		受取共催負担金	2,039	1,454	2,137	2,485	2,112	△372
		受取公演負担金	3,025	110	25	2,725	300	△2,425
		受取寄付金	1,932	3,099	3,767	3,231	2,891	△340
	受取寄付金	1,932	3,099	3,767	3,231	2,891	△340	
	雑収益	46	47	73	81	7,104	7,024	
	雑収益	46	47	73	81	7,104	7,024	
	経常収益計(1)	1,618,122	1,564,321	1,916,598	1,942,855	1,864,518	△78,337	
	経常費用							
	事業費	1,579,819	1,545,626	1,882,476	1,899,091	1,836,658	△62,433	
	報酬	10,673	8,768	8,342	12,746	13,388	641	
	給料手当	254,264	258,682	313,232	340,362	351,121	10,759	
	賃金	48,785	55,136	47,577	47,167	42,968	△4,199	
	退職給付費用	7,341	10,283	19,823	16,958	19,372	2,415	
	福利厚生費	48,531	49,680	55,213	60,607	61,968	1,361	
	会議費	120	51	114	128	132	4	
	旅費交通費	44,943	32,397	42,158	48,028	49,534	1,506	
	通信運搬費	15,089	9,861	15,904	20,899	16,875	△4,024	
	減価償却費	2,116	3,867	4,076	4,338	4,959	621	
	消耗什器備品費	8,499	8,082	10,439	10,921	11,832	911	
	消耗品費	30,782	28,734	38,738	34,936	29,642	△5,295	
修繕費	5,402	6,834	9,777	10,164	16,738	6,574		
印刷製本費	22,943	23,658	27,427	27,245	25,965	△1,280		
燃料費	336	279	271	261	284	23		
光熱水費	167,078	185,060	219,536	198,445	197,857	△589		
使用料及び賃借料	34,285	29,144	42,022	37,010	37,099	89		
保険料	1,039	1,043	1,847	1,783	1,543	△240		
諸謝金	38,713	30,144	29,132	29,132	30,602	1,470		
租税公課	14,708	16,962	33,648	37,883	35,468	△2,416		
支払負担金	14,975	6,274	25,330	24,622	11,246	△13,376		
支払助成金	5,245	4,385	3,000	3,690	6,670	2,980		
委託費	739,264	703,311	850,798	834,459	773,717	△60,742		
役務費	5,330	4,897	5,081	5,011	4,304	△707		
広告宣伝費	23,061	20,664	24,659	24,890	17,526	△7,365		
交際費	20	0	166	33	88	54		
食糧費	1,733	1,228	890	1,520	1,455	△65		
職員研修費	416	282	305	422	341	△81		
工事請負費	13,493	29,703	35,798	46,013	47,991	1,978		
手数料	5,369	5,059	6,478	7,222	7,096	△126		

	備品購入費	9,631	3,328	4,881	3,790	11,596	7,807
	雑費	5,128	6,255	5,814	7,683	5,796	△1,887
	棚卸商品減少額	505	1,573	1	724	1,486	762
	<b>管理費</b>	<b>20,544</b>	<b>19,904</b>	<b>24,399</b>	<b>24,240</b>	<b>24,821</b>	<b>581</b>
	報酬	3,801	3,905	3,792	4,214	4,204	△10
	給料手当	5,623	5,884	9,403	8,653	9,348	695
	賃金	693	705	678	57	0	△57
	退職給付費用	516	153	594	346	871	525
	福利厚生費	1,543	1,546	2,260	2,117	2,289	172
	会議費	8	23	7	10	7	△3
	旅費交通費	132	537	474	349	195	△155
	通信運搬費	559	562	577	602	610	8
	減価償却費	1,851	231	231	231	0	△231
	消耗什器備品費	160	75	76	30	15	△15
	消耗品費	563	665	794	722	617	△105
	修繕費	0	47	0	388	0	△388
	印刷製本費	15	103	16	15	52	36
	使用料及び賃借料	4,331	4,477	4,436	4,453	4,491	38
	保険料	44	54	54	72	72	0
	租税公課	73	76	73	401	364	△37
	支払負担金	156	168	170	162	158	△4
	委託費	373	468	663	297	373	76
	役務費	5	86	0	0	38	38
	交際費	38	29	42	49	63	15
	職員研修費	31	79	29	1,042	1,023	△19
	手数料	28	31	30	28	31	3
	経常費用計(2)	1,600,362	1,565,530	1,906,875	1,923,331	1,861,479	△61,852
	当期経常増減額 (3)=(1)-(2)	17,760	△1,209	9,723	19,524	3,040	△16,485
減の部	経常外収益(4)	0	0	0	0	0	0
増の部	経常外費用(5)	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 (6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (7)=(3)+(6)	17,760	△1,209	9,723	19,524	3,040	△16,485
	一般正味財産期首残高(8)	34,958	52,717	51,508	61,231	80,756	19,524
	一般正味財産期末残高 (9)=(7)+(8)	52,717	51,508	61,231	80,756	83,795	3,039
の指定正味財産増減	基本財産運用益(10)	16,943	16,943	16,928	15,394	12,151	△3,244
	一般正味財産への振替額(11)	△37,611	△16,502	△16,684	△16,930	△11,887	5,044
	当期指定正味財産増減額 (12)=(10)+(11)	△20,668	441	244	△1,536	264	1,800
	指定正味財産期首残高(13)	1,022,770	1,002,103	1,002,544	1,002,789	1,001,253	△1,536
	指定正味財産期末残高 (14)=(12)+(13)	1,002,103	1,002,544	1,002,789	1,001,253	1,001,517	264
	正味財産期末残高(15)=(9)+(14)	1,054,820	1,054,052	1,064,020	1,082,009	1,085,312	3,304

## ウ 正味財産増減計算書（会計別）

財団は、定款に定める目的を達成するため、会計を「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3区分に分け、内訳表を作成している。

### （ア）公益目的事業会計

「公益目的事業会計」については、財団が実施している事業を、大きく3つの会計の括りに分け、内訳表を作成している。

#### ①公1

事務局総務部が実施するミニライブコンサート、新潟市出身の作家・坂口安吾の顕彰、文化事業の共催のほか、アーツカウンシル新潟が実施する助成金の交付等、新潟市の文化的な環境の充実、各分野の文化活動の活性化を目的として行う各事業の会計となっている。

経常収益については、基本財産運用益 272 万円が、基本財産の受取利息であり、指定正味財産からの振替金である。基本財産の運用益については、平成 24 年度に公益財団法人へ移行した際に、文化事業費 22.9%と、管理運営費 77.1%の支出割合を用いて配分することで認定を受けており、平成 29 年度の実際の受取利息 1,188 万円を、公益目的事業会計（公1）に 272 万円、法人会計 916 万円に配分し、それぞれを一般正味財産へ振り替えている。また、受取補助金等は 7,270 万円であり、その主な内訳は、「新潟市芸術文化振興財団文化振興事業補助金」等の補助金が 1,689 万円、「アーツカウンシル新潟運営業務委託」等の事業受託収益が 5,446 万円となっている。

経常費用については、事務局総務部が実施する文化事業及びアーツカウンシル新潟の運営に関する事業費 7,623 万円であり、その内訳は、人件費や共催事業の負担金、アーツカウンシル新潟が行う支援助成金等となっている。

#### ②公2

りゅーとぴあ、音楽文化会館及び県民会館を拠点として、音楽・演劇・能楽等舞台芸術の分野においての質の高い芸術鑑賞機会の提供や、新潟発の現代舞踊・演劇の創造発信、ジュニア層の育成、並びに愛好者拡大を図る普及活動等、芸術文化の創造・発信、振興及び普及のために行う各事業の会計となっている。

経常収益については、事業収益が 3 億 3,296 万円で、りゅーとぴあの入場料収入及び公演受託収入、県民会館の入場料収入及び共催負担金収入となっている。受取補助金等 9 億 9,893 万円については、市からの「新潟市民芸術文化会館事業補助金」等が 1 億 5,074 万円、文化庁からの「劇場・音楽堂等活性化事業補助金」等が 6,458 万円、りゅーとぴあ、音楽文化会館及び県民会館の施設管理部分に係る指定管理料である施設管理受託収益が 7 億 8,175 万円となっている。

経常費用については、3 施設の事業費 13 億 4,570 万円であり、その内訳は 3 施設の管理事業費、りゅーとぴあ及び県民会館の文化事業費である。

なお、本会計には、収益事業等会計で生じた当期経常増減額 621 万円が繰り入れられている。



### ③公3

みなとびあ及び旧小澤家住宅において、新潟市の歴史文化の振興、情報収集・提供並びに調査研究を目的として行う各事業の会計となっている。

経常収益については、文化事業収益が119万円、みなとびあや旧小澤家住宅で実施する講座の参加費や資料代等である。受取補助金等1億5,807万円については、みなとびあ及び旧小澤家住宅の文化事業に係る事業受託収益(指定管理料)が2,165万円、みなとびあ及び旧小澤家住宅の施設管理に係る受託収益(指定管理料)が1億3,621万円である。

経常費用については、2施設の事業費1億5,928万円であり、その内訳は、2施設の管理事業費、文化事業費及び歴史博物館で行っている「歴史発見プロジェクト」の事業費である。

#### (イ) 収益事業等会計

各指定管理施設で行う物販等のショップの運営、飲食サービスの提供、バックステージツアーの実施、施設の貸し出し(公益目的活動以外)等、各施設における芸術・歴史文化事業の推進や来館者へのサービスの充実を図るための事業の会計となっている。

経常収益については、事業収益が4,180万円であり、主なものとして、付帯事業収益が、財団が指定管理を行っている5施設で実施したショップ販売、チケット受託販売等の収入3,817万円となっている。受取補助金等2億1,917万円については、各施設の公益目的外使用部分の管理に係る指定管理料である。

経常費用については、各施設の公益目的外部分の管理及び付帯事業に係る事業費2億5,543万円であり、内訳は管理事業費及び付帯事業費である。

なお、収益事業の経常収益と経常費用の差額である当期経常増減額については、621万円のプラスとなったため、この全額を公益目的事業会計(公2)に振り替えている。

#### (ウ) 法人会計

事務局の管理運営に係る会計となっている。

経常収益については、基本財産運用益916万円が、指定正味財産からの振替金であり、受取補助金等1,537万円が、新潟市からの「新潟市芸術文化振興財団文化振興事業補助金」と「新潟市芸術文化振興財団運営補助金」である。

経常費用については、管理費2,482万円であり、事務局の管理部門の人件費等である。

勘定科目		公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	合計	
		公1	公2	公3	小計				
一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益							
		基本財産運用益	2,722	0	0	2,722	0	9,165	11,887
		基本財産受取利息	2,722	0	0	2,722	0	9,165	11,887
		事業収益	0	332,966	1,198	334,164	41,806	0	375,970
		文化事業収益	0	332,966	1,198	334,164	3,627	0	337,791
		付帯事業収益	0	0	0	0	38,179	0	38,179
		受取補助金等	72,708	998,932	158,072	1,229,712	219,170	15,372	1,464,254
		受取新潟市補助金	16,899	150,740	0	167,639	0	15,372	183,011
		受取国庫補助金	0	64,583	0	64,583	0	0	64,583
		事業受託収益	54,463	0	21,655	76,118	0	0	76,118
		施設管理受託収益	0	781,756	136,216	917,973	219,170	0	1,137,143
		受取国庫助成金	1,346	1,253	0	2,599	0	0	2,599
		受取民間助成金	0	600	200	800	0	0	800
		受取負担金	0	2,412	0	2,412	0	0	2,412
		受取共催負担金	0	2,112	0	2,112	0	0	2,112
		受取公演負担金	0	300	0	300	0	0	300
		受取寄付金	0	2,180	711	2,891	0	0	2,891
		受取寄付金	0	2,180	711	2,891	0	0	2,891
		雑収益	784	5,606	40	6,430	674	0	7,104
		雑収益	784	5,606	40	6,430	674	0	7,104
	経常収益計(1)	76,214	1,342,097	160,021	1,578,332	261,650	24,536	1,864,518	
	経常費用								
	事業費	76,232	1,345,709	159,285	1,581,226	255,432	0	1,836,658	
	報酬	1,366	7,613	1,643	10,622	2,766	0	13,388	
	給料手当	35,838	227,983	32,312	296,133	54,987	0	351,121	
	賃金	1,584	25,513	6,714	33,811	9,157	0	42,968	
	退職給付費用	393	14,375	1,859	16,627	2,746	0	19,372	
	福利厚生費	5,984	40,088	5,799	51,871	10,097	0	61,968	
	会議費	0	130	0	130	2	0	132	
	旅費交通費	8,567	38,593	1,642	48,802	733	0	49,534	
	通信運搬費	146	12,854	1,820	14,820	2,055	0	16,875	
	減価償却費	0	4,766	0	4,766	193	0	4,959	
	消耗什器備品費	237	9,922	392	10,551	1,282	0	11,832	
	消耗品費	1,023	17,289	2,421	20,733	8,909	0	29,642	
修繕費	0	14,258	417	14,676	2,062	0	16,738		
印刷製本費	1,612	20,227	3,510	25,348	617	0	25,965		
燃料費	6	130	73	209	75	0	284		
光熱水費	0	133,403	18,829	152,231	45,625	0	197,857		
使用料及び賃借料	3,259	21,801	3,352	28,412	8,687	0	37,099		
保険料	10	1,223	137	1,370	174	0	1,543		
諸謝金	2,009	27,960	554	30,523	79	0	30,602		
租税公課	353	25,771	3,667	29,790	5,678	0	35,468		
支払負担金	4,614	4,672	37	9,323	1,923	0	11,246		
支払助成金	6,670	0	0	6,670	0	0	6,670		
委託費	2,363	616,876	66,227	685,465	88,252	0	773,717		
役務費	18	3,948	181	4,148	157	0	4,304		
広告宣伝費	0	15,198	2,293	17,491	35	0	17,526		
交際費	45	42	0	87	0	0	87		
食糧費	38	1,133	257	1,428	27	0	1,455		
職員研修費	0	309	0	309	32	0	341		
工事請負費	0	35,272	5,092	40,365	7,626	0	47,991		

	手数料	98	6,778	60	6,936	160	0	7,096
	備品購入費	0	10,395	0	10,395	1,201	0	11,596
	雑費	0	5,790	0	5,790	6	0	5,796
	棚卸商品減少額	0	1,394	0	1,394	92	0	1,486
	管理費	0	0	0	0	0	24,821	24,821
	報酬	0	0	0	0	0	4,204	4,204
	給料手当	0	0	0	0	0	9,348	9,348
	賃金	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0	0	871	871
	福利厚生費	0	0	0	0	0	2,289	2,289
	会議費	0	0	0	0	0	7	7
	旅費交通費	0	0	0	0	0	195	195
	通信運搬費	0	0	0	0	0	610	610
	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
	消耗什器備品費	0	0	0	0	0	15	15
	消耗品費	0	0	0	0	0	617	617
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0	0	0	52	52
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	4,491	4,491
	保険料	0	0	0	0	0	72	72
	租税公課	0	0	0	0	0	364	364
	支払負担金	0	0	0	0	0	158	158
	委託費	0	0	0	0	0	373	373
	役務費	0	0	0	0	0	38	38
	交際費	0	0	0	0	0	63	63
	職員研修費	0	0	0	0	0	1,023	1,023
	手数料	0	0	0	0	0	31	31
	経常費用計(2)	76,232	1,345,709	159,285	1,581,226	255,432	24,821	1,861,479
	当期経常増減額(3)=(1)-(2)	△18	△3,612	735	△2,894	6,218	△285	3,040
減 の 部 外 増	経常外収益(4)	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用(5)	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 (6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0
	他会計振替額(7)		6,218		6,218	△6,218	0	0
	当期一般正味財産増減額 (8)=(3)+(6)+(7)	△18	2,607	735	3,324	0	△285	3,040
	一般正味財産期首残高(9)	△382	50,167	848	50,633	15,676	14,446	80,756
	一般正味財産期末残高 (10)=(8)+(9)	△400	52,773	1,584	53,957	15,676	14,161	83,795
の 指 定 正 味 財 産 増 減	基本財産運用益(11)	2,722	0	0	2,722	0	9,429	12,151
	一般正味財産への振替額(12)	△2,722	0	0	△2,722	0	△9,165	△11,887
	当期指定正味財産増減額 (13)=(11)+(12)	0	0	0	0	0	264	264
	指定正味財産期首残高(14)	0	0	0	0	0	1,001,253	1,001,253
	指定正味財産期末残高 (15)=(13)+(14)	0	0	0	0	0	1,001,517	1,001,517
	正味財産期末残高(16)=(10)+(15)	△400	52,773	1,584	53,957	15,676	1,015,679	1,085,312

## 9 監査の結果

監査した結果、財団では設立目的に沿った事業運営が行われており、その他の着眼点についても、概ね適正に行われていることを確認した。

なお、次のとおり、一部において、措置を求める指摘事項があり、また、意見を付した。財団及び市所管課においては、適切な措置を講じられたい。

### (1) 指摘事項

#### ア 会議費の立替払が年度末にまとめて精算されていたもの 財団

##### 【事実】

りゅーとびあの3月分と未払金の支出関係ファイルを確認したところ、一部職員が平成29年9月から翌年2月に出張した際の飲食代について、立替払請求がまとめて提出されていた。(検出件数：3月分ファイル17件、未払金ファイル3件)

##### 【見解】

りゅーとびあは請求書の提出をどうしても受けることができない場合に立替払の請求を認め、請求は速やかに行うこととしているが、会計規程には立替払に関する条項がないため、一部職員において年度末にまとめて請求している状況が見受けられる。出張から時間が経つほど事実確認が難しくなり、立替払の請求が遅れた場合、年度を超えた費用計上につながる恐れもあることから、請求の際の期限を設けるなど、立替払のルール化を検討されたい。

#### イ 旅費・食糧費の立替払が年度末にまとめて精算されていたもの 財団

##### 【事実】

総勘定元帳を確認したところ、事務局の一部職員の出張旅費について年度末に立替払の請求がまとめて出されており、そのうち、5月の出張旅費が年度末に未払金として計上されるなど、出張日から支払までかなりの期間を要しているものが多数見受けられた。また、食糧費でも、6月・9月立替分の精算処理を3月末に行うなど旅費と同様の状況が見受けられた。また、出張命令については事前に行われているものの、決裁後の書類を出張者が保管している場合もあり、庶務担当が出張命令を一括管理するような体制になっていなかった。

##### 【見解】

事務局では、アーツカウンシル部職員の出張が頻繁にあり、出張先で急な支払いが生じた場合などは立替払の請求を認め、請求は速やかに行うこととしているが、会計規程には立替払に関する条項がないため、一部職員において年度末にまとめて請求している状況が見受けられる。出張から時間が経つほど事実確認が難しくなり、立替払の請求が遅れた場合、年度を超えた費用計上につながる恐れもあることから、請求の際の期限を設けるなど、立替払のルール化を検討されたい。

また、出張命令が一括で管理されていないため、庶務担当で旅費の支払漏れを確認することができない管理体制となっていることから、今後、出張命令は決裁後に庶務担当が一括で管理するよう改善を図られたい。

## ウ 施設間で費目が統一されていないもの 財団

### 【事実】

懇親会費や会議時の飲食代のように、同じ性質の支払でも各施設で計上する費目が異なり、取扱いが統一されていないものがあった。

例えば、懇親会費について、事務局は負担金や交際費、りゅーとびあ及びみなとびあは食糧費として分類している。また、打ち合わせにかかる飲食代は、りゅーとびあは酒席なしの場合に会議費、酒席ありの場合は食糧費、事務局及びみなとびあは食糧費として分類していた。

また、りゅーとびあでは新規採用職員向けマニュアルに費目分類表を設定しているが、組織全体で統一されたものはないことを確認した。

### 【見解】

各施設の独立性が高く、契約や会計などの共通したマニュアルが存在しないことから、施設ごとに計上する費目が異なることが起こっている。勘定科目はどのような取引がされたのか決算において明瞭に表示するためのものであり、財団内で仕訳が一定となっていない状況では決算において取引の状態を正しく示していると言えないことから、適正な費目に計上するために、契約や会計などの共通した部分は全体で統一すべきである。

## エ 備品台帳の不適切管理 市所管課 財団

### 【事実】

財団へのヒアリングにより、りゅーとびあには2種類の備品台帳が存在するが、両方も正しい状態で管理されていないため、市・りゅーとびあ双方で管理・更新が課題となっていることを確認した。

#### ○りゅーとびあの備品管理台帳管理状況

##### ①平成10年の開館時に市が作成し、りゅーとびあ庶務課が更新してきた台帳

登録数6,000点以上。開館当初の備品基準（単価1万円以上）で作成された台帳のため、現在の基準（単価3万円以上）に当てはまらないものも記載されている。また、管理番号の体系も現在の市の体系とは異なる。台帳には備品の設置場所の記載があり、備品にはこの台帳の備品番号シールが貼付されているが、台帳記載の設置場所と実際の所在が相違しているものがある。

##### ②平成20年度に市文化政策課が作成、更新してきた台帳

登録数約900点。平成20年度以降購入（寄付）分を掲載することとしているが、その後、市が財団から寄付を受けたものの未掲載の備品がある。また、他施設所管の備品でありながらりゅーとびあとして掲載されているものもある。なお、この台帳には備品の設置場所の記載はない。

また、みなとびあの備品台帳は、開館当初に市歴史文化課から提供された台帳であり、その後、新たに購入し、市に寄付した備品を市に報告しているが、市から新しい台帳が送付されていないため台帳が更新されているか不明であることを確認した。

さらに、旧小澤家住宅は備品台帳が存在しなかったため、平成30年度当初に市歴史文化課から台帳をもらったが、開館当初のままであったことを確認した。

#### 【見解】

指定管理基本協定書の仕様書では、「市の所有する備品については、市が作成する備品管理簿を市及び指定管理者双方で備え、管理を行うこと」、「備品は指定管理期間の終了に際し、市又は次期指定管理者に引き継がなければならないこと」としている。

市所管課が主体となって財団と共に備品台帳の整備を進められたい。

### オ 施設管理受託収益及び事業受託収益の科目区分の誤り 財団

#### 【事実】

平成29年度の決算書類では、新潟市等からの指定管理料や事業受託収益を「受取補助金等」として計上していた。『「公益法人会計基準」の運用指針』では、「補助金等には役務の対価としての委託費等については含まないものとする。」とされている。

財団では、旧公益法人会計基準において、委託料が受取補助金等に属していたことから、そのままになっていたものであることを確認した。

#### 【見解】

指定管理料や事業受託収益は「委託費」であることから、「受取補助金等」ではなく、「事業収益」の項に記載すべきである。

### カ 税金費用の未計上 財団

#### 【事実】

平成29年度の財務諸表には同年度に係る法人税等及び消費税等の未払税額が計上されていない。

事務局の説明では、決算日程の制約などから各年度に係る税金費用は翌年度の5月に申告納付する際に認識し、事業年度末の未払税金は計上していないが、公益財団法人公益法人協会が発行する公益法人会計基準の解説書の中では、こうした実務上の会計処理はよく見られると記されているとのことであった。

申告書を確認したところ、翌年度5月に申告納付を要する未払税額は法人税等が70万円、消費税等が1,199万円であった。

税金費用及び未払税額を認識する時期には税法上二つの選択肢がある。一つは当事業年度に係るものを当年度末で認識するものであり、もう一つは当事業年度の税金費用を翌年度の申告納付時点で認識するものである。

しかし、当事業年度に対する税金は当事業年度の活動に対して課されるものであり、当事業年度末においては既に発生している。そのため後者を選択した場合は決算書において当事業年度に生じた税金費用及び未払税額が表示されない欠点がある。

## 【見解】

公益法人会計基準によれば、財務諸表は資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況に関する真実な内容を明瞭に表示するものでなければならないとある。真実な内容を明瞭に表示するとは、財務諸表の読み手の意思決定に有用であるように財政状態及び経営成績を表示するということである。

平成 30 年 5 月に納付する法人税等及び消費税等は、平成 29 年度の事業活動に対して課されたものであり、発生主義の観点から、平成 29 年度の財務諸表において発生済みの税金費用及び未払税額を計上することが望ましい。

## キ 期末手当等に係る賞与引当金の未計上 財団

### 【事実】

平成 29 年度の財務諸表には賞与引当金が計上されていない。

財団が試算したところ、平成 29 年度末時点で発生していた賞与の負担額は 1,895 万円とのことであった。

### 【見解】

前述のとおり、財務諸表は読み手の意思決定に有用であるように明瞭に財政状態及び経営成績を表示する必要があるが、事業年度末時点で実質的に発生している費用及び負債を認識することは、財団の財政状態及び経営成績をより適切に表示するものである。

企業会計においては

1. 将来の特定の費用又は損失であって、
2. その発生が当期以前の事象に起因し、
3. 発生の可能性が高く、
4. かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、

その費用又は損失は実質的に発生しており、引当金を計上する必要がある。

平成 30 年 6 月 29 日に期末手当等が支給されることは合理的に予想され、平成 29 年 12 月 2 日から平成 30 年 3 月 31 日までの労働役務の提供は完了しており、平成 30 年 3 月 31 日時点で労働役務に係る賞与の負担は引当金計上の 4 つの要件を満たしているため、実質的に発生している額に相当する引当金を計上する必要がある。

## ク リューとびあのテナントスペースの赤字運営 市所管課

### 【事実】

りゅうとびあにおけるビュッフェ・レストラン・カフェ・展望ラウンジの設置については、指定管理業務の仕様書の中で、指定管理者が自主事業として行うことになっており、財団は、市から行政財産使用許可を受け、使用料を支払い、事業を実施している。

このうち、レストラン・カフェ・展望ラウンジ（厨房部分のみ）については、財団が民間業者と出店契約を結び、民間業者が運営する形になっているが、公演開催時以外は利用者が限られ、集客が見込みにくいこともあり、行政財産使用料よりも低額なテナント料で契約を結んでいる状況である。

この結果、テナント料（収益）と行政財産使用料（費用）との差額約 294 万円（平成 29 年度）は赤字となり、その額を財団が負担している形となっている。また、過去 3 年間の状況を確認したところ、平成 27 年度及び 28 年度も同様の状況となっていた。

市文化政策課に過去の経緯を確認したところ、りゅーとびあの開館当初、同館にふさわしいレストランを運営できる民間業者に出店してもらうために、市が主導して相手方と交渉を進めた結果、現在のような出店条件となり、契約は財団が行う形としたとのことであった。

財団は、レストラン等の事業の赤字を解消するため、市に対して使用料の引き下げや契約形態の変更を求める等の申し入れを度々行ってきており、この結果、平成 31 年度以降の新たな指定管理業務の仕様書では、自主事業としてレストラン等の設置についての義務付けは緩和されたものの、赤字の問題については、依然として解決が図られていない。

#### 【見解】

レストラン等の設置は、財団の自主事業とはいえ、現在の形態へ主導したのは市であり、その結果、生ずる赤字を公益財団法人である財団に強いることは好ましい状態ではない。このため、市は、今後の方向性について検討を行い、適切な解決策を示すことが望まれる。

#### (2) 意見

財団の組織は、事務局と複数の指定管理施設で構成されている。各施設は、開館の経緯からそれぞれが別々の成り立ちを持っており、業務分野や事業における収益・費用の性質が異なり、所在地も離れていることから、会計事務については、各施設で概ね完結する仕組みとなってきた。

今回の監査では、財団の会計事務は概ね適正に行われていることを確認したが、これらの背景もあり、財団統一の会計マニュアルが整備されていないことによる施設間の会計ルールの不整合等の問題が見受けられたほか、決算処理に多大な時間を要し、結果的に、消費税や法人税等の会計処理にも影響する等の状況が見受けられたところであり、以下 2 点の意見を付した。

まず 1 点目は、財団全体を統括する等、業務や意識の統一を図るための強力なリーダーシップが必要である。特に、事務局は、財団処務規程上、財団の運営や予算、資金計画及び決算を所管する中枢部門であることから、財団運営の司令塔として、リーダーシップを発揮し、経理面での不整合な部分を整理統一していくべきである。その際、事務局は、各施設で今まで培われた知見を集約統合のうえ、財団に適した方法を構築することが望まれる。

2 点目は、事務局・各施設間で、それぞれが実施している業務の状況や抱えている経理上の特有の課題を相互に理解することである。特に、各施設には、芸術や歴史分野の専門職員が多いこともあり、財団内部で活発な人事交流は行われてこなかったことや、事業面でも、連携して行った事例は多くない状況であることがヒアリングで確認された。これらの背景から、各施設がほぼ独立した運営形態となっており、それぞれが抱える課題の解決



に向けて、相互理解が進みにくい状況が生まれている。今後、市派遣職員の減少が進み、プロパー職員が財団運営の中核を担う立場になっていくことが見込まれることから、財団全体の運営を担う職員を育成するために、財団内部における人事交流や事業連携を積極的に行うとともに、事務局・各施設間の距離を縮めるためにも、例えば、事務局と事業部門の事務室について、同一施設内での設置を検討する等、財団の一体感を高めるような取り組みが進められることを望むものである。